

令和6年度 食に関する指導の全体計画①

江戸川区立西小岩小学校

【第4次食育推進基本計画】
 ・朝食を欠食する子ども 0%
 ・生活習慣病予防のために普段から適正体重の維持や減塩に気を付けた食生活を実践する国民 75%以上
 【東京都食育推進計画(令和3年度～7年度)】
 ・主食・主菜・副菜を組合せた食事を1日2食以上食べる人の割合 66.8→90%
 【江戸川区の教育目標・基本方針】
 ・こころ豊かに たくましく 教育の江戸川

児童の実態

【児童の実態】
 ・肥満傾向のある児童 10.9%
 ・給食残食率 1.8%
 【保護者・地域の実態】
 ・朝食を欠食する人 24.2%
 ・1日あたりの野菜摂取量の平均 197g
 ・食育に関心を持っている割合 61.7%
 (令和3年度江戸川区食育に関するアンケート)

学校教育目標
 ○考える子 ◎やさしい子 ○健康な子

健康教育目標
 生涯にわたる心身の健康の保持増進を目指し、基本的な生活習慣を身に付け、健康な生活を実践できる態度を育てる。

食育の視点

- ◇食事の重要性【重】
- ◇心身の健康【健】
- ◇食品を選択する能力【選】
- ◇感謝の心【心】
- ◇社会性【社】
- ◇食文化【文】

食に関する指導の目標

(知識、技能) 食事の重要性や栄養バランス、食文化等についての理解を図り、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けるようにする。
 (思考力、判断力、表現力等) 食生活や食の選択について、正しい知識・情報に基づき、自ら管理したり判断できる能力を養う。
 (学びに向かう力、人間性等) 自主的に自他の健康な食生活を実行しようとし、食や食文化、食料の生産等に関わる人々に対して感謝する心を育み、食事マナーや食事を通じた人間関係形成能力を養う。

各学年の食に関する指導の目標	
1・2年	食べ物に興味、関心を持ち、食品の名前がわかるようにする。みんなと楽しく食べる事ができるようにする。
3・4年	食べ物は、働きによって3つのグループに分けられるようにする。好き嫌いなく食べる事ができるようにする。
5・6年	日常生活に関心を持ち、バランスの取れた食事の大切さがわかるようにする。食事を通して、豊かな心と望ましい人間関係を育てるようにする。

食育推進組織

校長・副校長・職員推進リーダー・生活指導主任・保健主任・各学年担当教諭・栄養士
 ※必要に応じて、保護者代表、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の参加

食に関する指導

【教科等における食に関する指導】
 関連する教科(生活、社会、理科、家庭、体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動 等)において、食育の視点を位置付けて指導する。

【給食の時間における食に関する指導】
 給食を食べる経験を積みながら、給食を教材として食品の旬や食文化や教科等で学習したことを確認する。
 給食指導として、準備から片付けまで要点を抑えた一連の指導を繰り返し行い、食事のマナーや人間関係形成能力を習得させる。

【個別的な相談指導】
 食物アレルギー、肥満・やせ傾向、偏食 等の個別的な相談指導を必要に応じて校内職員や家庭と連携して行う。

地場産物の活用

食育の視点に配慮した献立作成、可能な限り国産や旬の食材を選定、江戸川区産の小松菜や東京都産の食材(トビウオ、ムロアジ、あしたば、糸寒天等)を使用、これらの地場産物等の使用について献立表や給食時間に紹介をするなど給食時の指導に活用し、教科等の学習や体験活動と関連を図る。小松菜農家見学等の学習や体験活動と関連を図る。

家庭・地域との連携

江戸川区食育推進会議、学校・学年・学級だより、保健だより、給食だより、学校給食試食会、関連行事への参画、学校保健委員会、学校給食運営委員会、学校ホームページなどで積極的な情報発信、学校評価の実施

食育推進の評価

食に関する指導や学校給食の管理等の活動、児童の実態(残菜等や生活リズム等)